

高等教育の修学支援新制度に係る取り扱いについて

大阪経済大学

大阪経済大学は、「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）」の対象校に認定されています。本学に2023年度に入学される方で、本制度の対象となる方の入学手続き（入学金・学費等の納付）は、以下の通り、取り扱います。

1. 入学手続き（入学金・学費等の納付）

所定の入学金、学費等の全額を各入試区分の納付期限までに納付して頂く必要があります。認定された減免額ではありませんので、ご注意ください。納付期限までに納付がなければ、入学を辞退したものとみなします。

●入学手続き時に必要な入学金・学費等

		経済・経営1部 情報社会・人間科学	経営2部
入 学 金		270,000	150,000
春学期 学 費	授 業 料	355,000	175,000
	施設設備資金	70,000	40,000
	情報機器利用料	20,000	10,000
	諸会費（委託徴収金）	7,000	7,000
合 計		722,000	382,000

2. 入学後の減免申請手続き

入学後に所定の減免申請手続きを行い、修学支援新制度の対象者ならびに減免区分の確認ができた学生に対し、減免相当額を学生本人の奨学金振込口座に還付します。（10月中旬ごろ還付予定）

減免申請手続き、給付型奨学金「進学届」の提出の詳細については、
「大阪経済大学スタートアップサイト」(<https://startup.osaka-ue.ac.jp/>)でご案内する予定です。

※「高等教育の修学支援新制度」の詳細は、文部科学省ホームページでご確認ください。

文部科学省 特設ページ <http://www.mext.go.jp/kyufu/>

本件に関するお問い合わせ先
大阪経済大学 学生部 奨学金係
TEL 06-6328-2431（代表）

<https://www.osaka-ue.ac.jp/campus/scholarship/>